

10 公共料金の減免

NHK受信料

福祉課障がい福祉係
窓口番号⑥ TEL (0866) 92-8269
NHK岡山放送局
TEL (086) 214-4740

次のような場合は、NHKの放送受信料の減免を受けることができます。

全額免除	・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方の属する世帯が市町村民税非課税世帯の場合
半額免除	次の障害者手帳の交付を受けている方が世帯主であり、契約者である場合、受信料が半額免除されます。 ・視覚障がいまたは聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けている場合 ・身体障害者手帳1級～2級、療育手帳Aまたは精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている場合
申請に必要なもの	・放送受信料免除申請書 ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳 ・印鑑

携帯電話料金

各携帯電話取扱店

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている場合、各携帯電話会社に割引のサービスがあります。割引内容、割引率は、各携帯電話会社により異なります。詳細は、各携帯電話取扱店にお問い合わせください。

10

公共料金の減免

公共施設の入場料

各施設

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている場合、入場料や利用料が減免される場合があります。詳細は、各施設にお問い合わせください。

NTT無料番号案内

NTTフリーダイヤル
TEL 0120-104-174

障がいのため電話帳を利用することが困難な方で、次の方については、登録電話番号と暗証番号をあらかじめ登録しておけば、NTTの電話番号案内を無料で利用できます。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身体障害者手帳の視覚障がい1級～6級の交付を受けた方 ・ 身体障害者手帳の肢体不自由障がい（上肢、体幹または乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい）1級～2級の交付を受けた方 ・ 聴覚障がい2～4級、6級の交付を受けた方（1級、5級はなし） ・ 音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障がい3級、4級の交付を受けた方（1～2級はなし） ・ 療育手帳の交付を受けた方 ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方
手続方法	上記のNTTフリーダイヤル（土・日・祝を除く9時～17時受付）に申込用紙を請求し、郵送された申込書に必要事項を記入して、必要書類を添付して返送してください。
必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込用紙 ・ 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のコピー（氏名、手帳番号、障がい名、等級、障がいの程度等の記載されている部分） ・ 代理の方が届け出る場合は、登録申込者の印鑑が必要です。

青い鳥郵便葉書の無償配布

日本郵便株式会社
お客様サービス相談センター
TEL 0120-232-886
TEL 0570-046-666

日本郵便株式会社は、重度の身体障がい者または重度の知的障がい者で、受付期間内にご希望いただいた方に、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒に通常郵便葉書を入れた「青い鳥郵便葉書」を無料で配布いたします。

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 重度の身体障がい者（1級又は2級の方） ・ 重度の知的障がい者（療育手帳に「A」（又は1度、2度）と表記されている方）
受付期間	毎年4月～5月末まで
配布葉書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常郵便葉書（「くぼみ入り」、「無地」、「インクジェット紙」） ・ 通常郵便はがき（胡蝶蘭）
配布枚数	お一人につきいずれか1種類を20枚
申込方法	最寄りの郵便局（簡易郵便局を除く）に身体障害者手帳又は療育手帳をご提示いただき、備付の申込用紙に必要事項をご記入の上、ご提出願います。